

「統合データベースに係る維持運営業務(令和6～7年度)」
に関する契約事前確認公募要領

令和5年11月17日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
広報・情報戦略統括室長 高橋 浩樹

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請する。

1 当該招請の趣旨

統合データベース(以下、統合DB)は、小規模事業者・中小企業等に関する企業情報を機構内外から収集し、企業の現状把握や企業向けに施策情報を提供するための支援システムとして、機構職員向けに提供している。また、統合DB基盤上には、外部に公開可能な情報に限定した「法人検索システム」が別サービスとして稼働しており、中小企業支援機関向けに提供している。

統合DB・法人検索システムは、機構内外で積極的に活用されているため、安定したサービス提供が必須であり、かつ、統合DBでは様々な企業データを扱っていることから、ユーザ照会やデータ不整合等に伴うメンテナンスや障害対応等に対し、迅速かつ正確に対応する必要がある。

請負先選定においては、統合DBの業務・基盤の仕様を正確に把握し、かつ、技術的に十分な保守体制が取られていることが重要であり、そのためには現行請負事業者に蓄積された経験・スキル等が必要であることから、以下のとおり事前の確認公募方式で請負先業者を調達するものである。

公募確認の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、現行請負事業者との契約手続に移行する。一方で、応募要件を満たすと認められる者が存在した場合は、現行請負事業者と当該応募者で、総合評価落札方式に基づく一般競争入札の請負業者選定に移行する。

2 業務概要

(1) 業務名

統合データベースに係る維持運営業務(令和6～7年度)

(2) 業務期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年間)

ただし、国における予算措置の状況に変化が生じた場合は令和6年度末で契約を終了することがある。

(3) 履行場所

独立行政法人中小企業基盤整備機構が指定する場所を除き、下記の場所で開催すること。

指定作業場所 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

独立行政法人中小企業基盤整備機構 7階 広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課

(4) 業務内容

本業務では、統合DB全体(アプリケーション、基盤)の安定稼働維持を目的として、以下3業務についての調達を行うものである。なお、稼働環境やソフトウェア製品の保守契約は別途調達するため、調達対象外とする。

- 全体統括業務
- 保守業務(アプリケーション、基盤)、機能改修対応
- 運用オペレータ業務

3 応募要件

(1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者ではないこと。

※要領については当機構Webサイト

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html> を参照のこと。

(2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。

※当機構Webサイト <https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html> を参照のこと。

(3) 全省庁統一資格において「役務の提供等:調査・研究」「役務の提供等:ソフトウェア開発」及び「役務の提供等:情報処理」のいずれかの業種区分・分類に登録された者でランク「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた者であること。

(4) 全省庁統一資格を有していない者であっても、下記※に記載の方法により資格審査申請を行い、機構が上記(3)と同等の資格を有することを確認し、本入札に限り参加を認めた者であること。

(5) 品質管理体制について、ISO9001基準もしくはCMMIレベル3以上又はそれに類する同水準の品質管理体制を有していること。

(6) ISMS認証、ISO/IEC27001認証、JISQ27001認証、BS7799認証又はそれに類する同水準の認証を取得していること。

(7) 情報システム開発又は保守プロジェクトの責任者として、プロジェクト計画の作成、要員等プロジェクト遂行に必要な資源の調達、プロジェクト体制の確立及び予算・納期・品質等の管理を行い、プロジェクトを円滑に運営した実績を有する担当者を配置することができること。

(8) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

(9) 中小機構または官公庁発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。

(10) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。

(11) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

※資格審査申請を希望する者は、以下に示す問合せ先へ電話もしくはメールで連絡し、資格申請様式を入手の上、

令和5年12月7日(木)16:00までに下記へ必要な書類を添えて資格審査申請を行うこと。

この審査結果は本入札案件についてのみ有効となる。

【問合せ先】

独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課

競争参加資格審査担当 電話 03-5470-1507 E-mail: chotatsu@smrj.go.jp

※応募要件に関して不明な点などがあれば、4 手続き等 に記載の担当部署まで問い合わせること。

4 手続き等

(1) 担当部署

応募先および問合せ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課 矢村

住所: 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 37森ビル7階

電話: 03-5470-1521

E-mail: yamura-j@smrj.go.jp

※業務概要や応募、参加資格に関する問い合わせの受付は、郵送又はE-mailとする。

※受付時間 10:00~18:00 月~金曜日(祝祭日を除く)

(2) 参加意思確認書の提出期限、場所および方法

期限: 令和5年12月7日(木) 16時00分

場所: (1)に同じ

方法: 持参、郵送(書留郵便に限る)又はメール。

【提出書類】

① 参加意思確認書(様式1)

② 資格決定通知書(独立行政法人中小企業基盤整備機構が発行したもの)写し

※新たに入札参加資格を得ようとする者であって申請を行ったものの、参加意思確認書の提出期限までに資格決定通知書の交付を受けていない場合は、申請書類(写し)を提出してください。

※提出書類に関して不明な点などがあれば、上記の担当部署まで問い合わせること。

(3) 資料閲覧の場所および方法

当システムの設計書、運用手順書、過去業務の納品物は中小機構の事務所内で閲覧ができる。閲覧を希望する場合は、(1)の担当部署にメールで申し込みを行うこと。閲覧期限と場所は以下の通り。

ただし、閲覧可能な日時は(1)の担当部署と調整の上決定するものとする。

期限: 令和5年12月7日(木) 16時00分

場所: (1)に同じ

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨に限る。

(2) 一般競争入札(総合評価方式)による公告を行うことになった場合、その旨後日通知する。

(3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構情報セキュリティ管理規程(規程19第65号)を遵守すること。

以上